

様式第4号（第5条関係）

変更契約調書															
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市船津町235 村瀬建設 株式会社 代表取締役 村瀬敬一														
工事名	安楽島地区重要給水施設配水管改良工事（3工区）														
工事場所	鳥羽市 安楽島町 地内														
工事種別	水道工事														
変更工事概要	<p>施工延長 L=354.4m</p> <table> <tbody> <tr><td>DIP-GX φ 300布設工</td><td>L=354.4m</td></tr> <tr><td>仕切弁設置工 φ 300</td><td>N=2.0箇所</td></tr> <tr><td>急速空気弁設置工 φ 25</td><td>N=1.0箇所</td></tr> <tr><td>排泥管工 φ 100</td><td>N=1.0箇所</td></tr> <tr><td>管路土工</td><td>N=1.0式</td></tr> <tr><td>本復旧工</td><td>N=1.0式</td></tr> <tr><td>仮設工</td><td>N=1.0式</td></tr> </tbody> </table>	DIP-GX φ 300布設工	L=354.4m	仕切弁設置工 φ 300	N=2.0箇所	急速空気弁設置工 φ 25	N=1.0箇所	排泥管工 φ 100	N=1.0箇所	管路土工	N=1.0式	本復旧工	N=1.0式	仮設工	N=1.0式
DIP-GX φ 300布設工	L=354.4m														
仕切弁設置工 φ 300	N=2.0箇所														
急速空気弁設置工 φ 25	N=1.0箇所														
排泥管工 φ 100	N=1.0箇所														
管路土工	N=1.0式														
本復旧工	N=1.0式														
仮設工	N=1.0式														
当初契約年月日	令和6年9月25日														
変更契約年月日	令和7年2月18日														
当初工事期間	令和6年9月25日～令和7年3月14日														
変更後工事期間	令和6年9月25日～令和7年3月14日（元期限通り）														
当初契約金額	62,524,000円（税込み）														
変更金額	942,700円（税込み）														
変更後の契約金額	63,466,700円（税込み）														
変更契約理由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設舗装厚が当初設計での想定より厚かったため、舗装の本復旧の工法を切削オーバーレイへ変更する。 道路管理者と舗装復旧方法について協議した結果、成形目地を設置する必要が生じたため、これに要する費用を変更増とする。 既設暗渠排水が管路布設の支障となるため、上越しに要する費用を変更増とする。 管路掘削範囲の一部において岩盤層が確認されたことから、岩掘削に要する費用を変更増とする。 掘削残土について、当初、鳥羽市清掃センター（松尾町）へ処分する予定であったが、工事現場近隣の土地所有者と土砂受入れについての協議が整ったため土砂搬出先を変更する。 既設車線分離標について、施工時の車両等の通行に支障となるため、撤去及び再設置に要する費用を変更増とする。 <p>尚、その他諸数量の移動については、上記理由によるものである。</p>														